

大和アセットマネジメント
資産運用普及センター
2026.09

月
日
曜日
日直

金融経済教育テキスト

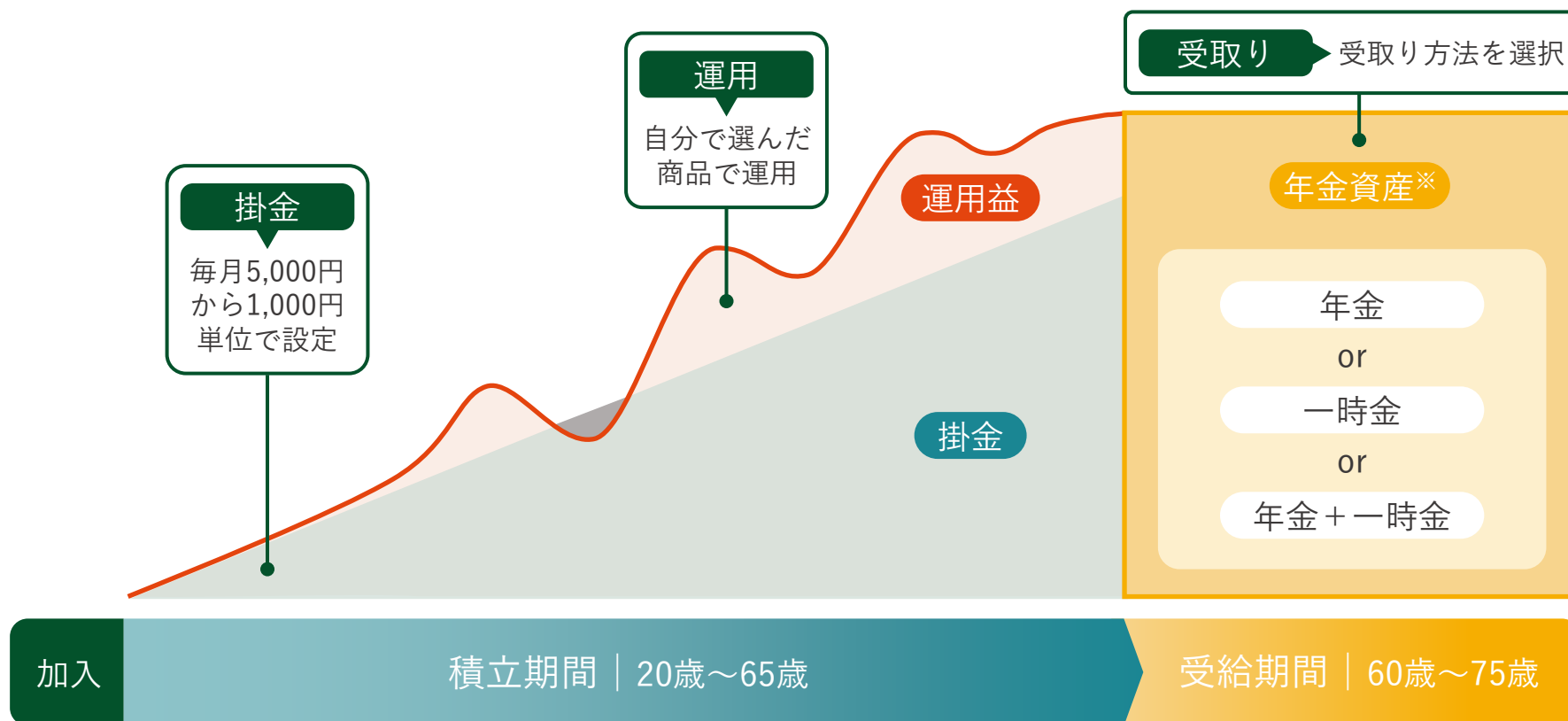
iDeCo編



未来を見上げた、その先に。
ファイナンシャル・ウェルビーイング

1. iDeCo（個人型確定拠出年金）とは

- iDeCoとは、個人型確定拠出年金制度(individual-type Defined Contribution pension plan)の愛称であり、**個人で加入して資産を形成する年金制度**です。毎月一定額を拠出し、拠出した掛金を自分で運用します。最終的には、拠出額と運用益により受取り額が決定します。
- **原則60歳以降**に老齢給付金を受取ることができます。
- 2026年12月にiDeCo制度は改正される予定です。これにより加入が70歳まで可能となります。



※受取り時に損失が発生している場合、受取り額が積立額より少なくなる場合があります。

2. iDeCoの加入対象者と掛金の拠出限度額

- iDeCoは、加入区分（国民年金の被保険者種別やお勤め先の企業年金の違い）によって、**掛金の限度額が異なります**。2026年12月のiDeCo制度の改正にて、従来制度より拠出限度額が引き上げられる予定です。
- iDeCoの掛金は、月々5,000円以上1,000円単位で、ご自身の加入区分に沿った限度額の範囲内で設定できます。

加入資格（改正後）	拠出限度額（月額、改正後）
第1号被保険者 任意加入被保険者（自営業者など） 	75,000円 国民年金基金と合わせて75,000円が上限
第2号被保険者 （会社員など） 	62,000円 企業年金と合わせて62,000円が上限

（出所）厚生労働省より大和アセットマネジメント作成

3. iDeCoの3つの税制メリット

■ メリット①

iDeCoの掛金は、小規模企業共済等掛金控除として全額が所得控除※¹されます。

● 所得控除による年間の税制メリット ●

【毎月定額払にて上限額（自営業75,000円、会社員・公務員62,000円※²）まで拠出した場合】



課税所得金額	税率 所得税および復興特別税、 住民税の合計税率	税制メリット額（年額、千円未満切り捨て）	
		自営業	会社員・公務員
195万円以下	15.105%	13.6万円	11.2万円
195万円超～330万円以下	20.210%	18.2万円	15.0万円
330万円超～695万円以下	30.420%	27.4万円	22.6万円
695万円超～900万円以下	33.483%	30.1万円	24.9万円

※¹ 掛金が全額所得控除されるのは所得のある方が対象。専業主婦（主夫）や育児・介護休暇などを取得していて年間を通じて所得がない方は、掛金を拠出していても所得控除が受けられません。

※² 企業年金のある会社員・公務員は他制度の掛金相当額と合算しての金額が上限になります。

（出所）大和証券、各種資料より大和アセットマネジメント作成

3. iDeCoの3つの税制メリット

■ メリット②

iDeCoの運用益は非課税です。

受取り時まで複利で運用するため、運用期間が長いほどより高い複利効果が期待できるお得な制度です。

■ メリット③

60歳到達後に受取る際、年金として受取る場合は「公的年金等控除」、一時金として受取る場合は「退職所得控除」が受けられます。

複利効果とは？

複利効果とは、預貯金や投資による利息や利益を新たな元本とすることで、その後は増えた元本に対して利息や利益が生じ、資産の増加ペースが加速していく仕組みです。

複利効果は、早く始めれば始めるほど大きくなることが期待できます。



控除のイメージ

老齢給付金

年金で受取る場合

→ 雑所得扱いとなりますが、公的年金等控除が適用されます

一時金で受取る場合

→ 退職所得控除が適用されます

年金 + 一時金で受取る場合

→ それぞれに公的年金等控除と退職所得控除が適用されます

(出所) 大和証券、各種資料より大和アセットマネジメント作成

4. iDeCoの注意点

■ iDeCoは便利な制度ですが、制度利用上**注意すべきポイント**があります。

● iDeCoの注意点 ●

①引出し可能年齢	<u>原則60歳まで資産を引出すことができません</u>
②受取り額	運用成績により変動します（元本を保証する運用商品もあります）
③拠出掛金	<u>掛金には上限があります</u>
④手数料や税制	加入時には <u>初回登録手数料</u> がかかり、 <u>別途定期的な手数料</u> がかかります 給付時には <u>支払いごとに手数料</u> がかかります
⑤特別法人税	現在は凍結中ですが特別法人税※ ¹ がかかります
⑥プラン	同時に二つ以上のiDeCoプランに加入することはできません（運営管理機関を途中で変更することは可能です）
⑦所得控除対象者制限	課税所得がない方（専業主婦（主夫）等）は、拠出時の所得控除を受けることができません
⑧受取り開始時期	<u>60歳までの通算加入者等期間※²が10年に満たない方は、最長で65歳からの受取りとなります</u> （通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が加入者となった場合、加入者となった日から5年を経過した日より老齢給付金を請求することができます）

※¹ 企業年金の資産に対して課税される法人税。税率は法人住民税と合わせて1.173%であり現在は凍結中。凍結が解除された場合には、資産額に応じて課税される可能性があります。（確定拠出年金は特別法人税が課税されたことはありません）

※² 確定拠出年金（企業型またはiDeCo）の「加入者等」であった期間（60歳未満の期間に限る）のこと。また、「退職一時金」や「企業年金（厚生年金基金、確定給付企業年金、適格退職年金）」を確定拠出年金に移行している場合、当該制度に加入していた期間も含まれます。

（出所）厚生労働省より大和アセットマネジメント作成



参考：iDeCoとNISAの比較

- iDeCoの特徴として、拠出額に累積の上限がないため、加入時期が早いほど税制優遇を大きく受けられることや、お金の引出しが原則60歳までできないことや、拠出時・受取り時にも税制優遇を受けられることなどが挙げられます。
- 2026年12月のiDeCo制度改正により、拠出可能年齢および年間の拠出限度額が引き上げられる予定です。

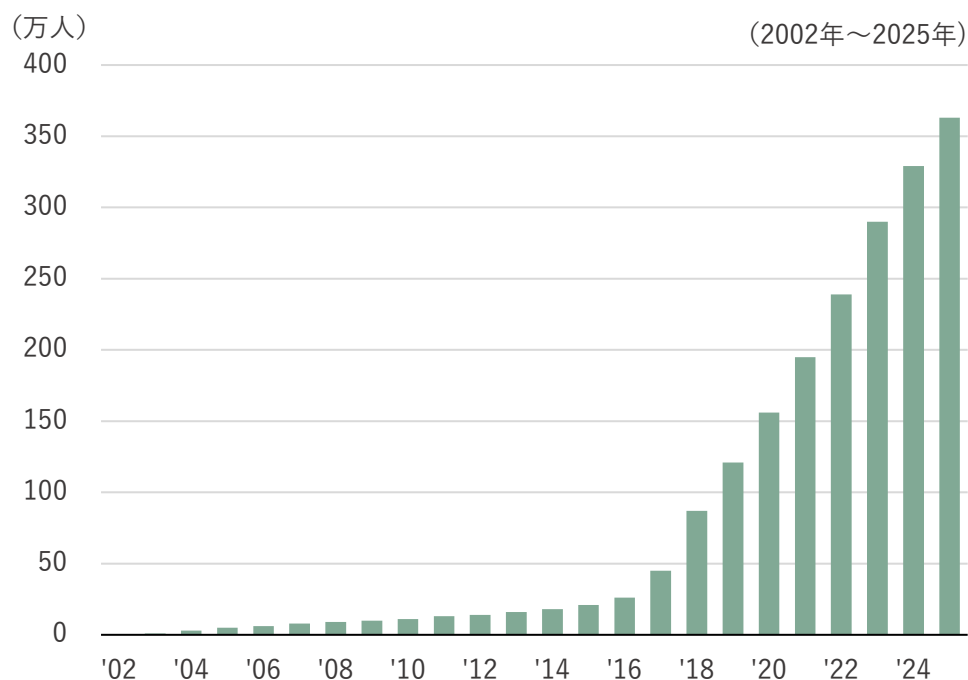
	iDeCo (個人型確定拠出年金)	NISA (少額投資非課税制度)	
		つみたて投資枠	成長投資枠
対象者	原則20歳以上70歳未満まで ※一定条件あり	18歳以上	
拠出限度額	自営業者等：年間90万円 会社員・公務員等：年間74.4万円 専業主婦(夫)：年間27.6万円	年間120万円	年間240万円
投資可能商品	投資信託・保険商品 定期預金等	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託	上場株式・投資信託等
受取り	原則60歳以降に受取り	いつでも引出し可能	
税制優遇	拠出時：所得控除	運用時：非課税	
	運用時：非課税		
	受取り時：公的年金等控除(年金)・退職所得控除(一時金)		

※iDeCoの拠出可能年齢および年間の拠出限度額は改正後の数値を記載
(出所) 厚生労働省、金融庁より大和アセットマネジメント作成

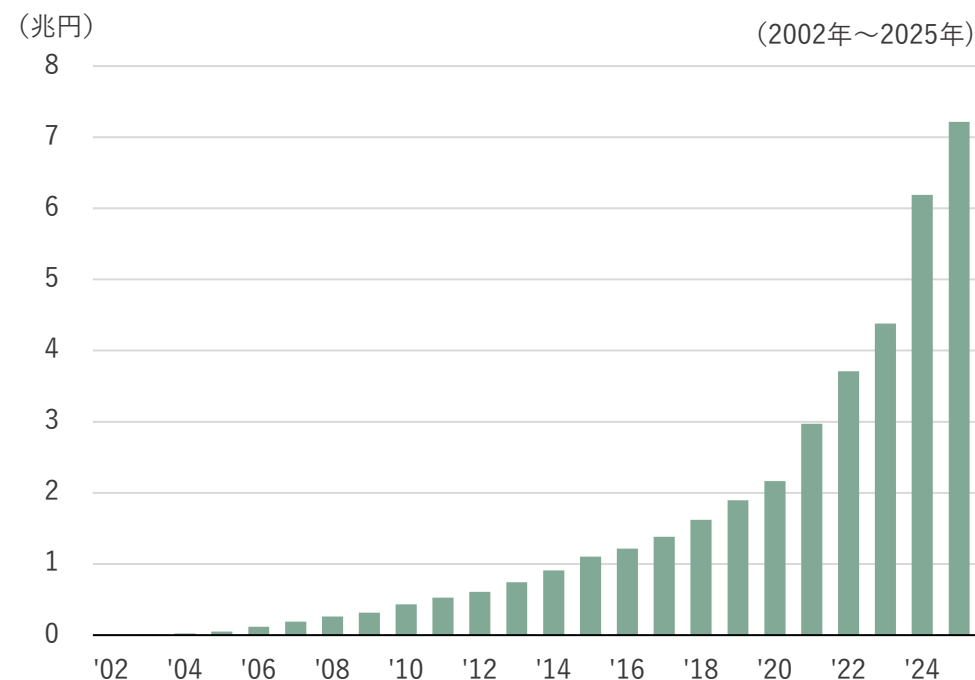
5. iDeCoの加入者数、資産額

■ iDeCoの加入者数、資産額をみると、いずれも増加が続いています。2025年3月末時点で加入者は約363万人、資産額は約7.2兆円となっています。

● 加入者数の推移 ●



● 資産額の推移 ●

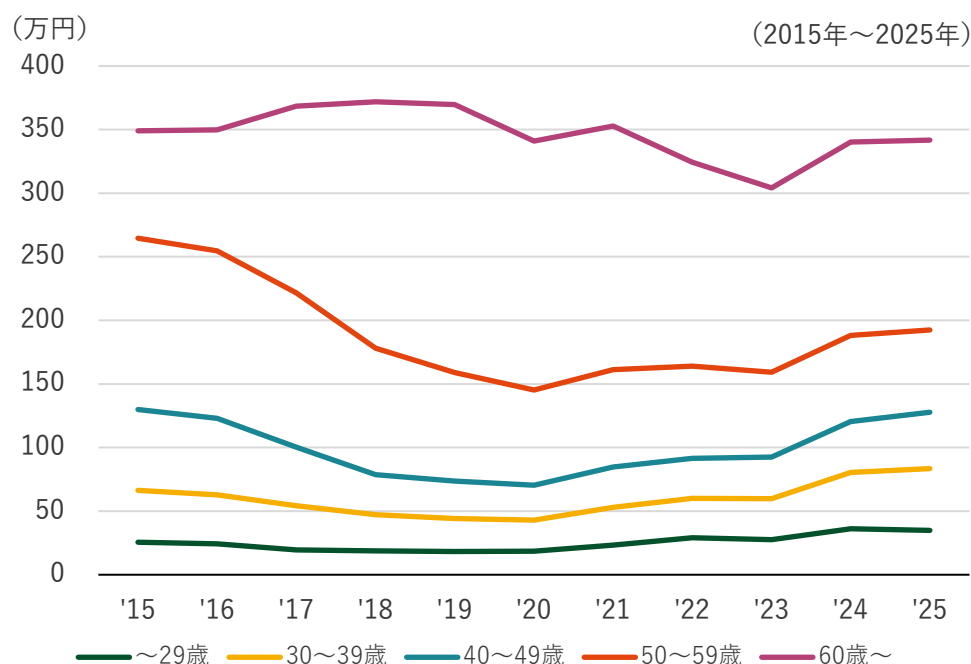


※値は各年の3月末
(出所) 運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

6. 年代別 1 人あたり資産額、運用商品の資産構成比

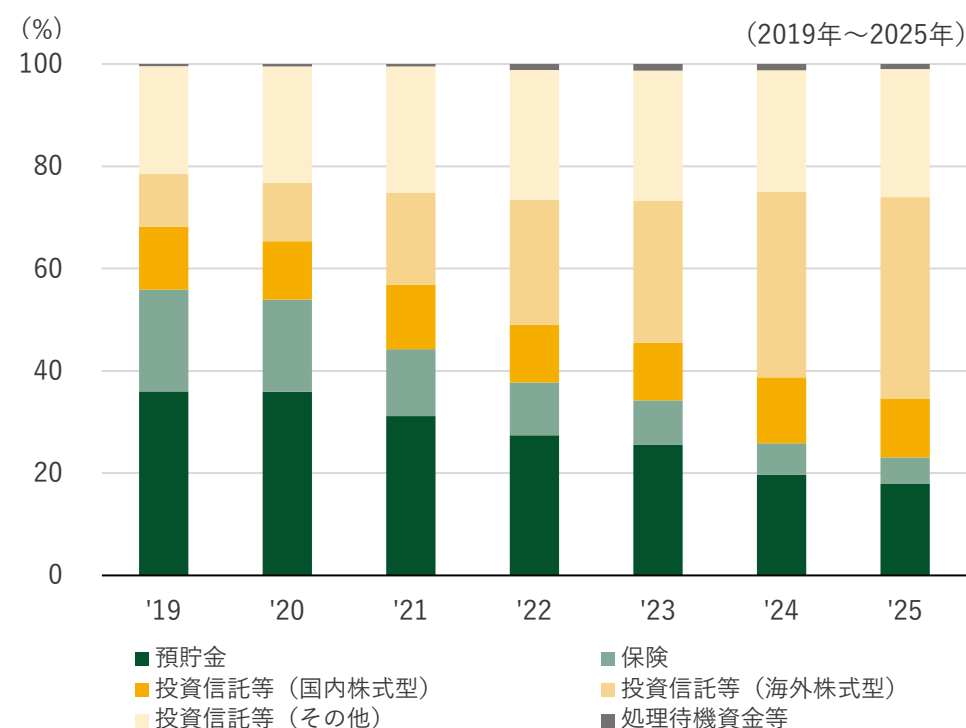
- iDeCoの年代別 1 人あたり資産額をみると、近年はいずれの年齢層も増加傾向にあります。
- 運用商品別に構成比をみると、預貯金や保険が低下している一方、**投資信託等（海外株式型）**が上昇しています。

● 年代別 1 人あたり資産額の推移 ●



※値は各年の3月末
(出所) 運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

● 運用商品の資産構成比の推移 ●



当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

月

日

曜日

日直

自分らしい未来のために
iDeCoで“じぶん年金”をつくろう



大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management